

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号の規定に基づく随意契約の発注見通しならびに契約締結前の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号の規定に基づく随意契約について、竜王町財務規則第202条第2項第1号および第2号の規定により公表します。

番号	担当課	案件名	契約の内容 (履行期間)	契約予定時期	契約の相手方の決定方法および 選定基準
1	上下水道課	水道水質検査（毎日検査）業務	水道水の色、濁りおよび残留塩素の調査（4月1日～3月31日）	令和7年4月1日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
2	議会事務局	議会だより配送業務	議会だよりの配送業務（4月1日～2月28日）	令和7年4月1日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
3	中心核整備課	交流・文教ゾーン内除草および薬剤散布業務	交流・文教ゾーン内における除草および薬剤散布作業（4月下旬～12月28日）	令和7年4月下旬	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
4	図書館	竜王町立図書館周辺除草作業管理業務	図書館周辺の除草作業（5月1日～1月31日年3回）	令和7年4月下旬	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
5	図書館	竜王町立図書館周辺植栽管理業務	図書館敷地内樹木の剪定作業（5月1日～令和8年1月31日年1回）	令和7年4月下旬	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。

6	生涯学習課	竜王町体育施設管理業務	体育施設における施設管理業務	令和7年4月	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
7	生涯学習課	埋蔵文化財発掘調査作業員派遣業務	埋蔵文化財発掘調査における作業員の派遣	令和7年5月	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
8	総務課	竜王町町有地（旧鵜川グラウンド、旧テニスコート）除草作業および剪定作業業務	町有地における除草作業および剪定業務 （5月中旬～12月28日）	令和7年5月中旬	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設もしくは小規模作業所であり、かつ、本町内に拠点を有し、円滑な履行が可能であること。
9	総務課	竜王町町有地（須恵地先他）除草作業業務	町有地における除草作業および剪定業務 （5月中旬～12月28日）	令和7年5月中旬	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
10	総務課	竜王町総合庁舎周辺等環境整備業務	総合庁舎周辺における除草作業および植栽管理業務 （5月中旬～3月中旬）	令和7年5月中旬	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。
11	生活安全課	美化推進対策事業	町内主要道路に通行者等から投棄される散在ごみ・空き缶などの回収 （契約締結日から3月31日）	令和7年5月中旬	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。

12	生活安全課	美化推進対策事業	町内主要道路に通行者等から投棄される散在ごみ・空き缶などの回収 (契約締結日から令和8年3月31日)	令和7年5月中旬	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設もしくは小規模作業所であり、かつ、本町内に拠点を有し、円滑な履行が可能であること。
13	生涯学習課	埋蔵文化財整備業務	雪野山古墳の草刈、伐採業務に係る作業員の派遣	令和7年11月	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、かつ、本町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。